

“環境モデル都市”認定にあたり 水俣市長 宮本 勝彬

この度、水俣市は、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくという第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説（平成20年1月18日）を受け、「都市と暮らしの発展プラン」に位置づけられた取り組みとして、平成20年7月22日に“環境モデル都市”に認定されました。

水俣市では、経済成長の過程で発生した水俣病の教訓をもとに、未曾有の公害を経験したまちだからこそ、二度と公害を発生させない、環境にこだわったまちづくりを進めようと、平成4年に日本で初めて環境モデル都市づくり宣言を行いました。

以後、環境基本条例を制定し、わが国でもいち早く、ごみの分別・減量に取り組むとともに、水俣オリジナルの家庭版・学校版等の環境ISO制度、環境マイスター制度、地区環境協定制度などを立ち上げ、リユース・リサイクル、省エネ・省資源、市民の森づくりによる地球温暖化防止活動や環境保全活動に市民協働で取り組んでまいりました。

本市の取り組みは、小規模な自治体ならではの、市民の高い環境意識に支えられ、多額の経費を必要としない環境保全活動として、国内外の自治体や民間団体のモデルとなり、これまで多くの視察や研修を受入れてまいりました。

今回の認定は、水俣市民がごみ分別などに汗を流し、面倒なことを面倒と思わず省エネ・省資源に努めてきた結果によるものであり、市民に与えていただいた栄誉だと思っております。

昨今の地球温暖化は人類共通の公害問題であり、これからも温室効果ガス削減の取り組みや、汚染物質による環境破壊を未然に防ぐため、公害の原点「水俣病」の教訓を日本の環境モデル都市として、全世界に発信し続けることが、水俣市の使命であると考えております。

今後は、この認定を受けて、提案書に基づいたアクションプランを策定し、その実施に向けた必要な予算等の支援をいただきながら、新産業分野の開発・誘致等で、市民にも豊かで暮らしやすい、環境モデル都市水俣をつくっていきたいと考えております。

水俣市民は、産業廃棄物最終処分場問題が解決した今、名実ともに環境モデル都市となった水俣市の新しい門出を祝うとともに、今後も地域が丸となって、環境にこだわったまちづくりのなお一層の推進に努めてまいります。